

特別警報をご存知ですか？	1 ページ
避難情報を正しく知って避難しましょう！	2 ページ
風水害対策	3 ページ
洪水災害について	4 ページ
土砂災害について	5 ページ
地震対策	6 ページ
火災対策	7 ページ
自主防災組織について	8 ページ
「指定避難所」「指定緊急避難所」	9 ページ
地震危険度マップ	10・11 ページ
吉岡町全体図	12・13 ページ
吉岡町詳細図	14～25 ページ
雪害対策	26 ページ
応急手当	27 ページ
わが家の「防災・緊急情報」メモ	28 ページ
わが家の防災対策&チェック	29 ページ
非常時持出品の準備&チェック	裏表紙

“ よしおかほっとメール ” に登録を！

◇サービス内容

本メール配信サービスは、登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ齊にメッセージを送信するサービスです。登録時に受信したい内容を選択することができます。
気象情報の警報、地震情報（震度3以上）、火災情報などが24時間自動配信されます。

◇配信する情報 ※配信する情報は、町が必要と判断した情報を配信するもので、発生したすべての事案、事象を配信するものではありません。

- ・災害・緊急情報
- ・気象情報 特別警報、警報、地震情報（震度3以上）
- ・防犯・見守り情報
- ・防災行政無線放送情報
- ・火災情報
- ・熱中症情報
- ・竜巻注意情報
- ・よしおかほっとニュース



サービスを利用するには

携帯電話での登録方法

- （1）下記のアドレスへ空メールを送信してください。
t-yoshioka@sg-m.jp
（QRコードの読み取りができる場合は右のQRコードを読み取ると便利です。）
 - ・件名や本文は空白で送信してください。
 - ・メールの受信制限をしている方は、「sg-m.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- （2）「仮登録受付完了」メールが届きますので、本登録用URLに接続してください。
- （3）本登録画面にて利用規約をご確認いただき、同意の上登録してください。
- （4）「本登録完了」メールが届き、登録完了となります。



パソコンからの登録方法

- （1）下記のアドレスから登録画面へ進んでください。
<https://service.sugumail.com/yoshioka/member>
- （2）利用規約をご確認いただき、同意の上、メールアドレスを登録してください。
- （3）「本登録完了」メールが届き、登録完了となります。

登録できない時は

コールセンター（電話：0570-055-783）へ
受付時間は平日：午前9時～午後6時

※本サービスの登録は無料ですが、サービス利用にかかる費用（プロバイダ料金や接続料金、パケット通信料）は利用者の負担となります。
※本サービスの利用によって、登録者に不利益や損害等が発生した場合でも、町は一切の責任を負いません。

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合（噴火警報（噴火警戒レベル4以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける）
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合（緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・気象庁ホームページ



防災無線・広報車

- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、気象庁HPに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917（耳の不自由な方向へ）

気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp>

特別警報について
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>